

令和8年度 教育・保育給付認定申請書兼保育利用希望申込書 (入園・転園)

坂 町 長 様

- ・坂町が、保育所及び認定こども園の利用に必要な税情報（同一世帯者を含む）及び世帯情報を閲覧すること、また、その情報に基づき決定した利用者負担額について、保育所等に提示することに同意します。
- ・記載されている事項で、保育の運営上必要と認められる情報を保育所等に提供することに同意します。
- ・入園後は、規則を守り、定められた利用者負担額は、納期限までに必ず納付することを誓約します。

以上のことに同意・誓約の上、次のとおり入園を申し込みます。 令和 年 月 日

申込者（保護者）氏名 ㊞

入園児童	ふりがな	生 年 月 日		性 別
	氏 名	年 月 日 (歳)		男 ・ 女
申込者 (保護者)	住所	連 絡 先	父：	— —
	坂町		母：	— —

【利用を希望する施設】

第 1 希 望	坂みみよう 保育園	横浜若竹 こども園	小屋浦 みみよう保育園	なぎさ若竹 こども園
第 2 希 望	坂みみよう 保育園	横浜若竹 こども園	小屋浦 みみよう保育園	なぎさ若竹 こども園
第 3 希 望	坂みみよう 保育園	横浜若竹 こども園	小屋浦 みみよう保育園	なぎさ若竹 こども園

【保育必要量】

保育標準時間

保育短時間

保育実施希望期間	令和 年 月 日 ~	☐ 令和 年 月 日まで
		☐ 小学校就学前まで

【検診や発達の状況】

検診の受診：【 ☐ 4ヶ月検診 ☐ 1歳6ヶ月検診 ☐ 3歳検診 】	
☐ 発達上の心配事や 定期的な通院等がある	【内容： 】
☐ アレルギーがある	【内容： 】
☐ 身体障害者手帳 ☐ 療育手帳 ☐ 精神障害者手帳 ☐ 特別児童扶養手当	

【世帯の状況】

☐ ひとり親世帯である	☐ 同居の世帯員が障害者手帳等を持っている	☐ 生活保護を受けている
------------------------------------	--	-------------------------------------

【送迎の予定】

	同伴する人	登降園時間	手 段
登園	父・母・祖父・祖母・その他【 】	時 分頃	自家用車・徒歩・自転車・その他
降園	父・母・祖父・祖母・その他【 】	時 分頃	自家用車・徒歩・自転車・その他

入園にあたり、特に配慮が必要なことがあればお書きください

--

【家族の状況】

※入園児童以外の同居している方をすべて記入してください。単身赴任の場合も記入してください。

氏 名	児童との続柄	生年月日	性別	勤務先等	保育が必要な理由 ※18～65 歳のみ
		昭和・平成・令和 年 月 日	男 女		①就労 ②妊娠・出産 ③疾病や障害 ④介護や看護 ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学 ⑧DV ⑨育児休業 ⑩その他
		昭和・平成・令和 年 月 日	男 女		
		昭和・平成・令和 年 月 日	男 女		
		昭和・平成・令和 年 月 日	男 女		
		昭和・平成・令和 年 月 日	男 女		
		昭和・平成・令和 年 月 日	男 女		
※単身赴任等で父母の住所が異なる場合 続柄【 】 住所【 】		※保育を必要とする理由が「⑩その他」の場合 続柄【 】 理由【 】			

【入園児童の祖父母】 ※年齢の欄は申込時の満年齢を記入してください。

区分	名前	年齢	住所	勤務状況
父方	祖父		同居 ・ 町内 ・ 町外 ・ 県外	就労 ・ 無職 ・ その他
	祖母		同居 ・ 町内 ・ 町外 ・ 県外	就労 ・ 無職 ・ その他
母方	祖父		同居 ・ 町内 ・ 町外 ・ 県外	就労 ・ 無職 ・ その他
	祖母		同居 ・ 町内 ・ 町外 ・ 県外	就労 ・ 無職 ・ その他

居住地 (課税地)	令和7年1月1日の居住地 坂町 ・ その他【 】 令和8年1月1日の居住地 坂町 ・ その他【 】
待機児童 となった場合	☐ 育休を延長する ☐ 求職活動を行う ☐ 家庭で保育する ☐ 幼稚園を利用する ☐ 一時預かりを利用する ☐ 親族が保育する ☐ 認可外保育施設等を利用する ☐ その他（ ）

【個人番号（マイナンバー）記載欄】 ※収集したマイナンバーは利用者負担額等の決定や算定以外には使用しません。

氏名	個人番号	氏名	個人番号
父		母	
園児			

【提出にあたっての注意事項】

- ・この申込書は、入園児童ごとに全ての事項について記入し提出してください。同一世帯で2人以上の申込をする場合は、添付書類を最年少児に添えて提出してください。
- ・入園基準に該当しない又は希望入園児童が多いなどにより入園をお断りすることや、待機児童となることがありますので、あらかじめご了承ください。
- ・入園決定までに、収入に関する添付書類がそろわず、保育料の決定ができない場合は、最高額の保育料を徴収します。
- ・虚偽の申請をした場合は、保育の実施を解除することがあります。